

# 公 示

(庄内川河川事務所管内における河川体験観察指導(委託)について)

次のとおり公示します。

平成 30 年 3 月 22 日

国土交通省中部地方整備局  
庄内川河川事務所長 西 修

## 1. 公示の概要等

### (1) 目的

庄内川河川事務所が管理する庄内川、矢田川における「河川体験観察指導」の委託に関して、実施団体を定めることを目的とする。

### (2) 委託する区間(場所)

履行場所は、以下の箇所とする。

- 矢田川子どもの水辺(名古屋市北区成願寺町)
- みずとびあ庄内川(清須市西枇杷島町北枇杷島池)
- 矢田川橋緑地(左岸側:名古屋市東区矢田町、右岸側:守山区鳥羽見町ほか)
- 庄内川当知自然観察池(名古屋市港区当知町草野)

### (3) 委託期間

契約締結の翌日 から 平成 30 年 10 月 31 日 まで

### (4) 団体の選定要件

団体の選定は、2. に示す参加資格要件を有することを証明する書類(別紙)を以て審査し選定するものとする。なお、参加要件を満たす団体が複数ある場合は、申請資料審査における得点の高い者を特定する。また、特定後、単価及び歩掛り協議を行い、その後、庄内川河川事務所との委託契約に関する協議成立後、契約を締結する。

## 2. 参加資格要件

本業務委託の対象となる者は、以下の要件を満たすものとする。

- ① 河川協力団体、一般社団法人または一般財団法人であること。
- ② 一般社団法人または一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであること。
- ③ 当該委託内容に関する活動実績及び活動実施体制があること。
- ④ 平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」を有すること。

## 3. 本業務委託契約に関する手続き等

### (1) 参加資格の確認方法等

本業務委託の参加希望者は、2. に掲げる競争参加資格を有することを証するため、次に掲げる資料を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

#### ① 提出資料

##### 1) 申請書

- 2) 一般社団法人または一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであることを証する書面（河川協力団体指定準則（平成25年10月15日国水環大69号）第4一、二、四、五、七に定める書類）

- 3) 河川協力団体については、河川協力団体指定証の写し

#### ② 提出期間

平成30年3月23日（金曜日）から平成30年3月30日（金曜日）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時30分から17時00分まで

#### ③ 提出場所

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52 電話：052-914-6924

国土交通省中部地方整備局

庄内川河川事務所経理課長 石原正幸

#### ④ 提出方法

持参又は郵送等により提出するものとする。

なお、郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着とする。

### (2) 結果通知の方法等

参加資格要件の確認は、申請書提出期限の日を以て行うものとし、その結果は、平成30年4月6日までに書面にて通知するものとする。

(3) 申請書の評価方法等

申請書の評価項目等は、以下のとおりである。

- 各項目について採点を行い、その合計が60点以上の場合に審査基準を満たすものとする。
- 各項目のいずれかで0点となった場合は、審査基準を満たさないものとする。
- 配点は以下のとおりとする。
- 特定された者に対し、書面（特定通知書）により通知するものとする。

|        | 項目       | 確認内容  | 配点                           |     |
|--------|----------|---|------------------------------|-----|
| 活動実績   | 一<br>継続性 | 近年,概ね5年間にわたり、河川管理に資する非営利活動を継続的に行っていること。<br>(配点35点)                    |                              |     |
|        |          | 活動実績  | ① 委託内容を実行できる庄内川、矢田川での実績であるか。 | 20点 |
|        |          | 継続性   | ② 過去から継続した実績であるか。            | 15点 |
|        | 二<br>公共性 | 一の非営利活動が、河川管理者から後援又は共同で実施した活動、その他河川管理者との協力関係が認められる活動であること。<br>(配点15点) |                              |     |
| 公共性    |          | ③ 活動実績に公共性が認められる。   | 15点                          |     |
| 活動実施体制 | 三<br>実効性 | 過去の活動実績等を勘案し、活動実施計画の実効性が認められること。<br>(配点50点)                           |                              |     |
|        |          | ① 過去の活動実施体制等を勘案し、活動実施計画の適正かつ円滑な実施に必要な体制が確保されている。                      | 25点                          |     |
|        |          | ② 過去の活動実績等を勘案し、活動実施計画に妥当性がある。   | 25点                          |     |

4. 異議申し立て

参加資格要件を満たさないと認められた者は、当職に対して参加資格がないと認めた理由等について、次のとおり説明を求めることができる。（様式は自由とする）

① 提出期限

平成30年4月6日（金曜日）から平成30年4月12日（木曜日）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時30分から17時00分まで

② 提出場所：3.（1）③と同じ。

③ 提出方法：ファクシミリ又は持参もしくは郵送等により送付するものとする。

5. その他

本見積に係る開封、見積決定及び契約締結の条件は、平成30年度の予算が成立し、予算示達が行われた場合とする。

数量総括表

契約件名： 平成 30 年度 庄内川河川体験観察指導（委託）

| 費目                       | 工種 | 種別 | 細別 | 名称 | 規格 | 単位 | 員数 | 単価 | 金額 | 摘要 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 平成 30 年度 庄内川河川体験観察指導（委託） |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 直接人件費                    |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 業務打合せ                    |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 計画準備 (A)                 |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 計画準備 (B)                 |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 計画準備 (C)                 |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 計画準備 (D)                 |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 観察指導                     |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 報告書とりまとめ                 |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 直接経費                     |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 旅費交通費                    |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 保険加入料                    |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 諸雑費                      |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 業務価格                     |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 消費税相当額                   |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |
| 業務委託料                    |    |    |    |    |    | 式  | 1  |    |    |    |

## 平成30年度 庄内川河川体験観察指導（委託） [実施要領]

### 第1条 適用範囲

本実施要領は、庄内川河川事務所（以下「甲」という。）が発注する「平成30年度庄内川河川体験観察指導（委託）」（以下「本委託」という。）に適用します。

### 第2条 履行期間

本委託の履行期間は、契約締結日の翌日より、平成30年10月31日までとします。

### 第3条 実施目的

本委託は、庄内川河川事務所が支援している河川体験活動（以下「体験活動等」という。）において、水生生物調査及び水質調査等の観察指導を行うものです。

### 第4条 実施場所

本委託の具体的な実施場所は、別添（1-1）を予定しています。

### 第5条 実施内容

本委託の具体的な実施内容は、下記のとおりとします。

なお、本条の各項について、委託完了時には、本項の実施回数に応じた精算変更を行います。

#### (1) 計画準備（A）

本項は、大型魚類及び水生生物（ウナギ、カメなど）の事前採捕を行う作業ですが、実施にあたってはあらかじめ担当職員と確認し、要否を判断の上で、下記に留意して対応願います。

1. 河道内の作業となることから、従事者の安全確保には十二分に留意し、採捕場所の水位や地盤等の状況など、あらかじめ適切に確認した上で作業を行ってください。
2. 採捕場所は別添（1-2）の場所を基本とします。詳細は、担当職員と確認してください。
3. 体験活動等が悪天候で順延（又は中止）となるおそれが高い場合には、計画準備（A）を実施しないことを基本とします。詳細は、担当職員と確認を行ってください。

#### (2) 計画準備（B）

体験活動等の実施を円滑に行うことができるよう、活動場所の現地整正を行ってください。

なお、本項の実施回数や範囲及び具体的な実施内容は、別添（1-3）を基本とします。詳細は、担当職員と確認の上で実施願います。

#### (3) 計画準備（C）

体験活動等の当日に、投網等を用いて中小型の魚類や水生生物類の採捕を行うものとします。

(4) 計画準備 (D)

本項実施者は、あらかじめ「愛知県漁業調整規則」第49条第1項に基づく「特別採捕」の許可を取得するよう願います。

(5) 観察指導

本項については、体験活動等の直前に別途提示する「実施要領」に基づいて、参加する子どもたちが安全に楽しく活動を行うことができるよう留意して実施するよう心がけてください。

また、体験活動等が終了した後は、その日使用した物品類及び採捕した水生生物等を放流（特定外来生物等については適切に処分）するものとします。

なお、活動の開始から水生生物等の観察開始までは、およそ40分程度とタイトなスケジュールですので、講師役と補助者は、同定作業を速やかに行うことができるよう十分留意願います。

受託者の責務及び体制については、別添(1-4)を標準とします。

## 第6条 業務打合せ

本委託の遂行を確実なものとするため、下記のとおり打合せを行うものとします。

- ① 着手時
- ② 完了時
- ③ その他調査職員が必要と認めるとき

## 第7条 報告書とりまとめ

体験活動の終了後には、すみやかに参加団体毎にとりまとめた簡易なレポートを作成してください。

また、全ての団体の支援が終了した後は、速やかに当該年度の河川体験活動を総括した報告書を作成し、提出します。

「報告書」の様式については、別添2以下に示したものを基本としてください。

なお、「愛知県漁業調整規則」第49条第1項に基づく「特別採捕」の許可の実施報告書を作成願います。

## 第8条 資料の貸与

本委託の履行にあたって必要となる資料及び器具（以下「資機材」という。）については、原則として、甲が貸与することを基本としますが、業務の遂行上、甲が貸与できない物品等が必要となった場合については、甲と協議して対応してください。なお、甲が貸与した資機材は、委託の完了時、もしくは担当職員の指示により、速やかに甲へ返却願います。

## 第9条 諸雑費

当該委託契約に基づき必要な経費（備品又は消耗品購入費）等については、精算報告書による確認を要するものとします。

## 第10条 旅費交通費

当該委託契約に基づき必要な旅費交通費については、後日精算報告書による精算を要するものとする。

なお、体験活動当日の車両による移動は、2台によるものとする。

#### 第11条 保険加入料

当該委託契約に基づき必要な損害保険加入については、後日精算報告書による精算を要するものとする。

#### 第12条 疑義

本委託の履行中に疑義を生じた場合又は記載のない事項については、甲と乙で協議して定めるものとします。

#### 第13条 その他の留意事項

本見積に係る開封、見積決定及び契約締結の条件は、平成30年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。

また暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

## 別添 1-1

| 実施予定箇所   | 支援対象団体（又はイベントの名称）   | 実施予定回数 |
|----------|---|--------|
| 矢田川子供の水辺 | 川中小学校、西味鉦小学校、大野保育園、北保育園、<br>光和幼稚園、九国幼稚園、鳩岡保育園<br>千種ろう学校、矢田川あそび（北） | 9回     |
| 矢田川橋緑地   | 甘軒家小学校、守山図書館、矢田川あそび（東）  | 3回     |
| みずとぴあ    | 新川小学校、西枇杷島小学校   | 2回     |
| 当知自然観察池  | 当知小学校   | 1回     |

## 別添 1-2

| 採捕箇所       | 基準地点（水位）   | 支援場所     |
|------------|------------|----------|
| 矢田川子供の水辺付近 | 矢田川・瀬古観測所  | 矢田川子供の水辺 |
| 矢田川橋緑地付近   | 〃          | 矢田川橋緑地   |
| 庄内川橋下流堰付近  | 庄内川・味鉦観測所  | 必要に応じて   |
| みずとぴあ付近    | 庄内川・枇杷島観測所 | みずとぴあ    |
| 当知自然観察池付近  | 庄内川・当知観測所  | 当知自然観察池  |

## 別添 1-3

| 実施箇所       | 実施回数<br>（目安） | 実施内容                          |
|------------|--------------|-------------------------------|
| 矢田川子供の水辺付近 | 3回           | 機械除草（2.0h）、一部手刈り（2.0h）、堆積土処理等 |
| 矢田川橋緑地付近   | 1回           | 機械除草（2.0h）、一部手刈り（2.0h）        |

## 別添 1-4

| 従事者   | 主な従事内容                         |
|-------|--------------------------------|
| 講師役   | 事前（当日）採捕、観察指導（同定・説明）、ガサガサ指導    |
| 補助者 1 | 事前（当日）採捕、観察指導（同定補助）、ガサガサ指導（補助） |
| 補助者 2 | 観察指導（同定補助）、ガサガサ指導（補助）          |
| 補助者 3 | 観察指導（同定補助）、ガサガサ指導（補助）          |

別添2-1 当日採捕した魚類

| 回             | 1              | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         | 7         | 8      | 9      | 10        | 11         | 12     | 合計 | 備考          |
|---------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|-----------|------------|--------|----|-------------|
| 実施団体          | 新川小学校          | 旭岡保育園     | 大野保育園     | 川中小学校     | 千種聾学校     | 光和幼稚園     | 西味親小学校    | 甘軒家小学校 | 守山図書館  | 楠図書館      | 矢田川あそび(北沢) | 久国幼稚園  |    |             |
| 実施場所          | 住内川水とどろ岩前      | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川橋緑地 | 矢田川橋緑地 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川橋緑地     | 矢田川橋緑地 |    |             |
| 実施日           | 5月24日          | 6月3日      | 6月7日      | 6月10日     | 6月22日     | 7月1日      | 7月5日      | 7月8日   | 8月2日   | 8月5日      | 9月3日       | 9月9日   |    |             |
| 採捕魚種          | 個体数            |           |           |           |           |           |           |        |        |           |            |        |    |             |
| 目、科           | 属、種            |           |           |           |           |           |           |        |        |           |            |        |    |             |
| コイ目コイ科        | コイ属            | 0         | 0         | 4         | 4         | 0         | 10        | 2      | 30     | 3         | 0          | 0      | 53 |             |
|               | フナ属            | 0         | 0         | 2         | 1         | 2         | 5         | 1      | 15     | 0         | 0          | 0      | 26 |             |
|               | オイカワ属オイカワ      | 0         | 0         | 0         | 0         | 100       | 5         | 1      | 30     | 0         | 5          | 100    | 10 | 251         |
|               | ヒカイ亜科モロコ属モロコ   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 2         | 0      | 0      | 1         | 0          | 0      | 3  |             |
|               | タモロコ属タモロコ      | 0         | 3         | 0         | 0         | 0         | 5         | 1      | 15     | 0         | 1          | 2      | 1  | 30          |
|               | カマツカ属カマツカ      | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 10        | 0      | 0      | 0         | 0          | 8      | 1  | 19          |
|               | ニゴイ属ニゴイ        | 0         | 0         | 3         | 0         | 0         | 0         | 0      | 1      | 0         | 0          | 0      | 0  | 4           |
| コイ目ドジョウ科      | シマドジョウ属        | 0         | 0         | 0         | 1         | 2         | 0         | 0      | 2      | 0         | 0          | 3      | 3  | 11          |
|               | ドジョウ属ドジョウ      | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0      | 1      | 4         | 0          | 0      | 5  | DD(属)、VN(属) |
| ナマズ目ナマズ科      | ナマズ属ナマズ        | 0         | 2         | 0         | 1         | 0         | 0         | 0      | 12     | 0         | 1          | 0      | 16 |             |
| ウナギ目ウナギ科      | ウナギ属ニホンウナギ     | 5         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 1      | 0      | 0         | 0          | 0      | 6  | EN(属)、EN(属) |
| タツ目メダカ科       | メダカ属メダカ        | 4         | 0         | 0         | 1         | 0         | 2         | 0      | 15     | 40        | 0          | 0      | 62 | VU(属)、NT(属) |
| カダヤシ目カダヤシ科    | カダヤシ属カダヤシ      | 0         | 0         | 2         | 40        | 10        | 15        | 2      | 30     | 15        | 8          | 300    | 50 | 特定外来生物      |
| スズキ目サンフィッシュ科  | オオクチバス属オオクチバス  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 1         | 0      | 1      | 0         | 0          | 0      | 2  | 特定外来生物      |
|               | ブルーギル属ブルーギル    | 1         | 2         | 4         | 0         | 0         | 0         | 0      | 0      | 0         | 1          | 0      | 8  | 特定外来生物      |
| スズキ目ハゼ科       | ウキゴリ属ウキゴリ      | 0         | 0         | 3         | 1         | 1         | 1         | 0      | 0      | 0         | 1          | 0      | 7  |             |
|               | ウキゴリ属スミウキゴリ    | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 1      | 0      | 0         | 0          | 0      | 1  |             |
|               | ヨシノボリ属コクラクハゼ   | 5         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0      | 5  |             |
|               | ヨシノボリ属         | 0         | 0         | 2         | 0         | 2         | 3         | 0      | 20     | 10        | 0          | 3      | 43 |             |
|               | マハゼ属マハゼ        | 40        | 0         | 0         | 0         | 0         | 1         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0      | 41 |             |
|               | マハゼ属アシシロハゼ     | 5         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0      | 5  |             |
|               | ボウ属ボウ          | 80        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0      | 80 |             |
|               | スズキ属スズキ        | 10        | 0         | 0         | 0         | 0         | 1         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0      | 11 |             |
| スズキ目タイワンドジョウ科 | タイワンドジョウ属カムルチー | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0      | 1      | 0         | 0          | 0      | 1  | 要注意外来生物     |

別添2-2 当日採捕した魚類以外の水生生物

| 回           | 1         | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         | 7         | 8      | 9      | 10        | 11         | 12        | 合計   | 備考      |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|-----------|------------|-----------|------|---------|
| 実施団体        | 新川小学校     | 旭岡保育園     | 大野保育園     | 川中小学校     | 千種聾学校     | 光和幼稚園     | 西味親小学校    | 甘軒家小学校 | 守山図書館  | 楠図書館      | 矢田川あそび(北沢) | 久国幼稚園     |      |         |
| 実施場所        | 住内川水とどろ岩前 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川橋緑地 | 矢田川橋緑地 | 矢田川子どもの水辺 | 矢田川橋緑地     | 矢田川子どもの水辺 |      |         |
| 実施日         | 5月24日     | 6月3日      | 6月7日      | 6月10日     | 6月22日     | 7月1日      | 7月5日      | 7月8日   | 8月2日   | 8月5日      | 9月3日       | 9月9日      |      |         |
| 属名あるいは種名    | 個体数       |           |           |           |           |           |           |        |        |           |            |           |      |         |
| ヌマエビ属       | 80        | 50        | 200       | 200       | 100       | 50        | 150       | 1000   | 200    | 120       | 300        | 100       | 2550 |         |
| テナガエビ       | 30        | 1         | 5         | 3         | 6         | 5         | 3         | 0      | 0      | 0         | 0          | 1         | 54   |         |
| スジエビ        | 1         | 1         | 2         | 15        | 0         | 10        | 0         | 80     | 1      | 1         | 10         | 5         | 126  |         |
| モクスガニ       | 7         | 2         | 5         | 2         | 4         | 1         | 2         | 8      | 2      | 0         | 2          | 1         | 36   |         |
| アメリカザリガニ    | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 8      | 3      | 0         | 0          | 0         | 11   |         |
| ハグロトンボ(幼虫)  | 3         | 7         | 10        | 18        | 15        | 3         | 3         | 8      | 0      | 0         | 0          | 0         | 67   |         |
| ギンヤンマ(幼虫)   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 1      | 0      | 0         | 0          | 0         | 1    |         |
| コオニヤンマ(幼虫)  | 0         | 0         | 0         | 1         | 1         | 1         | 1         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0         | 4    |         |
| シオカラトンボ(幼虫) | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0      | 0      | 1         | 0          | 0         | 1    |         |
| その他のトンボの幼虫  | 1         | 1         | 1         | 0         | 0         | 0         | 0         | 2      | 0      | 0         | 3          | 3         | 11   |         |
| アメンボ        | 5         | 5         | 10        | 1         | 10        | 0         | 3         | 0      | 3      | 0         | 0          | 0         | 37   |         |
| ウシガエル       | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 10        | 10        | 0      | 6      | 4         | 1          | 0         | 31   | 特定外来生物  |
| トノサマカエル     | 0         | 0         | 0         | 0         | 6         | 0         | 0         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0         | 6    |         |
| ミシシッピアカミミガメ | 1         | 1         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0         | 2    | 要注意外来生物 |
| ヒル          | 0         | 0         | 0         | 1         | 0         | 0         | 0         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0         | 1    |         |

※指標種(矢田川:アユ)、特定外来生物、要注意外来生物等の記載を行うよう願います。

別添 2-3

| 回 | 実施日     | 実施団体   | 実施場所      | 天候      | 気温     |
|---|---------|--------|-----------|---------|--------|
| 3 | x 月 x 日 | xxxxxx | 矢田川こどもの水辺 | くもり後時々雨 | xx. x℃ |



移動時の安全管理



ガサガサ探検



お魚タッチプール

※写真は3, 4枚（開始前から終了時まで）とする。

※できるだけ上記の3種+観察指導（説明）中の写真をとっておくこと。（困難であれば、当局の別業務「広報資料」の写真提供を担当職員へ依頼すること）

別添2-4① 計画準備 (A)

| 実施日     | 従事者    | 実施箇所                | 採捕生物   |
|---------|--------|---------------------|--------|
| x 月 x 日 | ①<br>② | 庄内川小田井堰堤<br>みずとぴあ周辺 | コイ、ナマズ |

実施状況写真 (2 枚程度)



採捕状況 1



採捕状況 2

別添2-4② 計画準備 (B)

| 実施日     | 従事者    | 実施箇所  | 実施手法      |
|---------|--------|-------|-----------|
| x 月 x 日 | ①<br>② | 子供の水辺 | 機械除草 (2h) |

実施状況写真 (2 枚程度：着手前と完了後の両方を撮影してください)



別添2-4③ 計画準備 (C)

| 実施日  | 従事者    | 実施箇所   | 採捕生物                             |
|------|--------|--------|----------------------------------|
| x月x日 | ①<br>② | 実施場所付近 | アユ、オイカワ、コウライモロコ、ウナギ<br>ヌマチチブ、マハゼ |

実施状況写真 (2枚程度)



採捕状況 1



採捕状況 2

# 申 請 書

1. 委 託 名 : 平成 30 年度 庄内川河川体験観察指導 (委託)

2. 提 出 日

・平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

3. 法 人 等 名

・法人等名 : \_\_\_\_\_

・代表者名 : \_\_\_\_\_

4. 活 動 実 績

(1) 活動実績及び継続性 (活動内容及び活動期間)

- ・以下に「水生生物の調査・観察」に関する具体的な活動実績を記載してください (複数ある場合は複数可、ただし、活動内容ごとにおける活動期間を審査する)。
- ・「水生生物の調査・観察」に関する活動実績は、平成 25 年～29 年までの実績 (過去 5 年間) としてください。
- ・《 》に、「水生生物の調査・観察」に関するおおよその活動開始時期を記載してください。
- ・また、活動期間中の毎年の活動が分かる資料 (写し) を添付してください (例: 河川管理者等が発行するパンフレット、参加認定証、当該法人等が作成している活動実績報告書等)。

■水生生物の調査・観察に関する実績について

■水生生物の調査・観察に関する活動開始時期

: 《 平成・昭和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月から 》

(2) 公 共 性 (活動実績)

- ・「水生生物の調査・観察に関する活動実績」について、次のA~Dいずれかに○印を付して、( )内に具体的な内容を記載してください(複数ある場合は複数可)。
- ・また、その実績が分かる資料(写し)を添付してください(例:河川管理者等主催のクリーンアップ等河川清掃、水生生物調査等環境調査、防災訓練、委員会等に共催・後援・委員等協力者として参加していることが分かる資料(協議書、申請書、委嘱状、表彰状等))。

A. 当該実績が、河川管理者が行う活動との共催又は後援となっている等、公式の協力関係がある。

( \_\_\_\_\_ )

B. 当該実績に河川管理者との共同の企画あるいは活動がある。

( \_\_\_\_\_ )

C. 当該実績に関して、河川管理者から協力に関する表彰実績がある。

( \_\_\_\_\_ )

D. 上記A~Cに準じた河川管理者が認めるような活動実績がある。

( \_\_\_\_\_ )

5. 当該委託に関する活動実施計画

(1) 実 効 性 (実施体制、実施計画)

① 実施時期、スケジュール

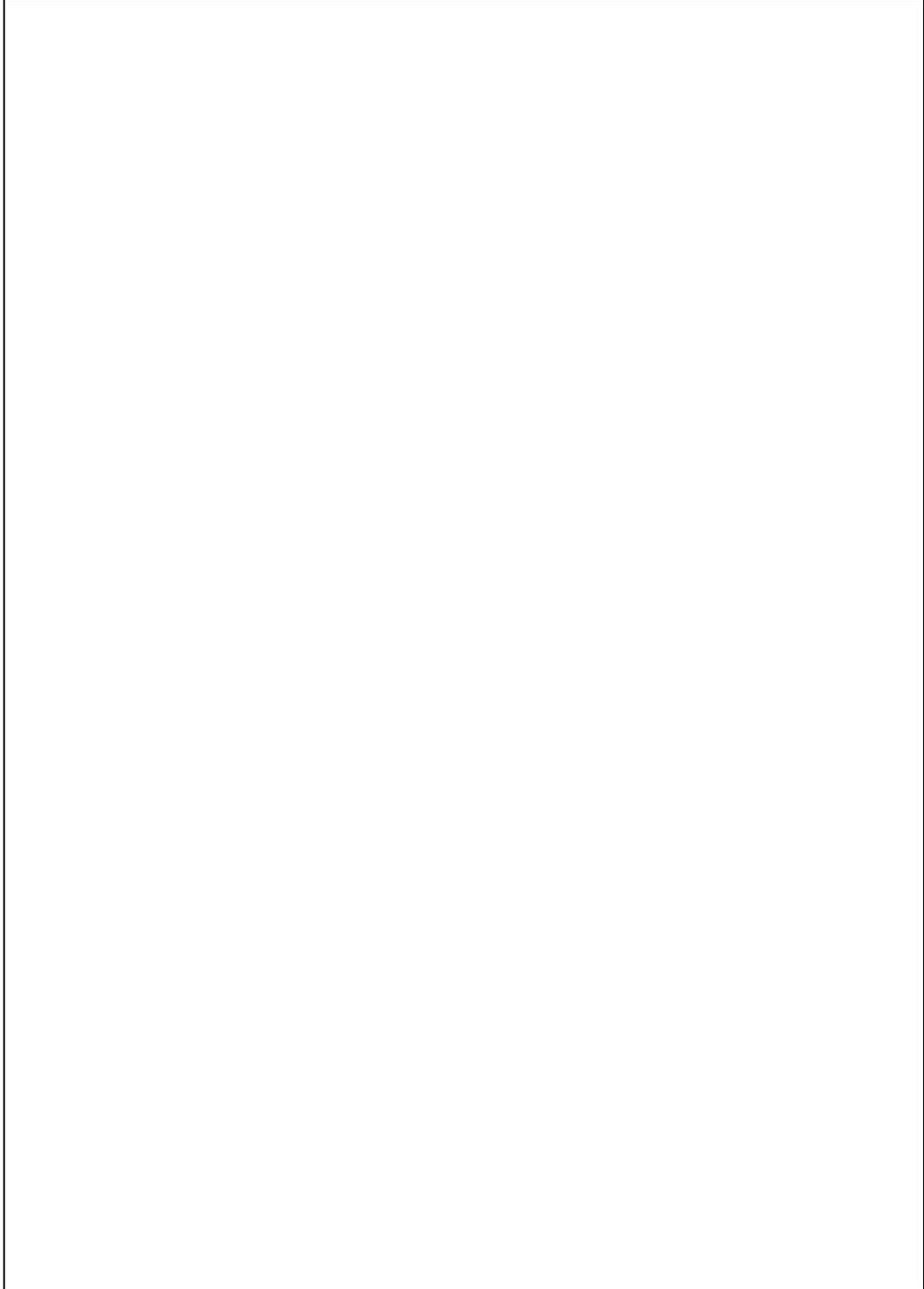
※おおよその活動時期を文章又は表形式により記載願います。

|  |
|--|
|  |
|--|

② 実施内容と配置人員

※ 具体的な実施内容と配置人員を記載願います。

※ 活動内容のイメージが分かる図・写真等があれば貼付願います。

A large empty rectangular box with a black border, intended for pasting content as instructed in the text above. The box is currently blank.

以上